

出産前小児保健指導 (プレネイタル・ビジット) 事業

Q&A

平成18年



日本医師会

はじめに

我が国におきましては、女性の社会参画と晩婚化により出生率の低下が進行しており、平成16年の合計特殊出生率は、1.29と少子化傾向に歯止めがかかっておりません。様々な少子化対策が展開されてはおりますが、残念ながら十分な効果を発揮しているとは言いがたい現状にあります。

また、核家族化が進んでおり、すでに現在の親の世代が少子化社会の中で成長してきたことにより、子育てに不安を感じている女性が多いという現実があります。

厚生労働省は、平成4年度から子育て支援の一環として出産前小児保健指導（プレネイタル・ビジット）事業を開始しました。この事業は、妊産婦やその家族に対して、産婦人科医と小児科医が連携して、小児科医が育児指導や育児相談を行うことにより、育児不安を解消するとともに、良好な親子関係の育成を図ることを目的としています。

日本医師会でも、この事業を少子化対策の重要施策の一つとして位置づけ、平成13年度に全国各地域でモデル事業を実施する等、その普及を呼びかけてきましたが、平成16年度の実施市町村数は30余に過ぎない状況です。

出産直後に多いといわれている子どもの虐待の防止のためにも、母と子が心身ともに健康で生活できるよう、地域の中で子育てをあたたく見守り、支援していく必要があります、その意味でもこの事業の持つ意義は大きいと思います。

本事業のより一層の普及・啓発のために、平成16年に日本医師会乳幼児保健検討委員会において「出産前小児保健指導事業（プレネイタル・ビジット）Q&A」を作成しましたが、この度、厚生労働省の補助金が交付金に改められたこと等を踏まえて改定いたしました。この小冊子を参考にいただき、より多くの医師会が市町村に働きかけて本事業に取り組んでいただけるよう期待いたします。

「子は国の宝」であり、子どもの数が増えて社会全体で楽しい子育てができるような時代が来ることを願っています。

平成18年2月

日本医師会常任理事 伯井 俊明

出産前小児保健指導 (プレネイタル・ビジット) 事業

Q&A

CONTENTS

出産前小児保健指導(プレネイタル・ビジット)事業 Q&A 2

- Q1** 出産前小児保健指導(プレネイタル・ビジット)事業とは何ですか? 2
- Q2** 事業の実施主体は、誰ですか? 3
- Q3** 対象者はだれですか? 3
- Q4** 市町村は何をするのですか? 4
- Q5** 産婦人科医はどのように小児科医を紹介するのですか? 4
- Q6** 小児科医は何をするのですか? 5
- Q7** 産婦人科医の紹介がない場合どうしますか? 5
- Q8** 事業に取り組みたいのですが、どうすればよいですか? 6

出産前小児保健指導(プレネイタル・ビジット)モデル事業報告 7 雪下 國雄 (日本医師会常任理事)





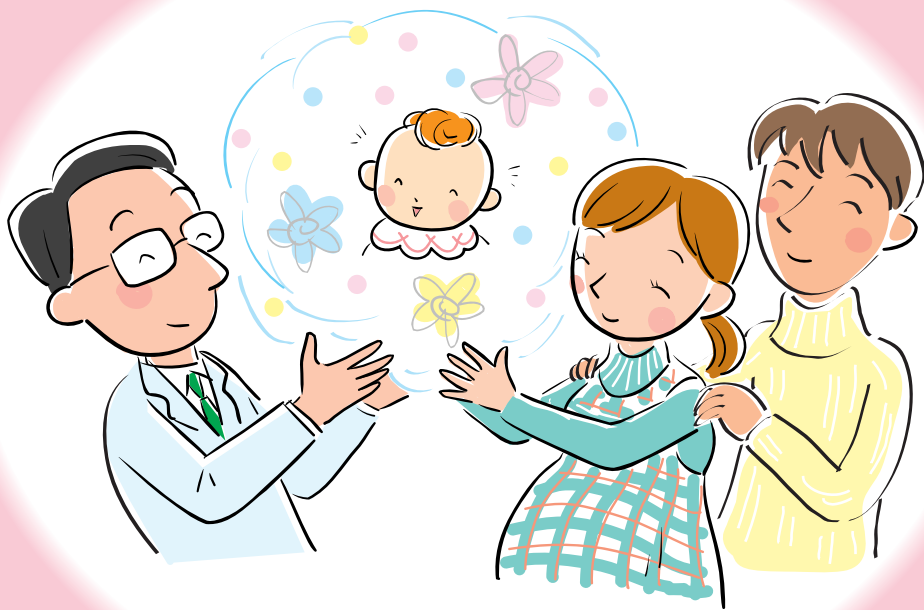
出産前小児保健指導 (プレネイタル・ビジット) 事業



出産前小児保健指導(プレネイタル・ビジット)事業とは何ですか？



妊産婦等を対象に妊産婦のもつ育児不安を解消するために、小児科医等が育児に関する保健指導を行うことにより、こうした不安の解消を図るとともに、生まれてくる子どものかかりつけの医師の確保を図るものです。





Q₂ 事業の実施主体は、誰ですか？

A 事業の実施主体は市町村(特別区)です。市町村は医療機関へ委託することができます。医療機関に委託を行う場合は、地域医師会と十分協議し、適切な医療機関を選定することとされています。なお、あらかじめ市町村と医療機関が委託契約を締結しておく必要があります。

市町村(特別区)が、次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画に、出産前小児保健指導(プレネイタル・ビジット)事業の実施を掲載し、事業に取り組む場合、市町村(特別区)に交付される「次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)」の支給対象となります。

※従来の「児童環境づくり基盤整備事業補助金」は、平成17年度より「次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)」として交付金化されました。

Q₃ 対象者はだれですか？

A 医師又は市町村長が、育児不安が高いなど保健指導を必要と認めた妊産婦、配偶者等の家族です。



Q₄ 市町村は何をしますか？

A 出産前後小児保健指導受診票（以下「受診票」という。）を交付します。母子健康手帳の交付時に交付するほか、必要に応じ、随時交付しますが、受診票の交付は1人1回限りとします。



Q₅ 産婦人科医はどのように小児科医を紹介するのですか？

A 産婦人科医は、医療機関に委託して行う妊婦健康診査（妊娠後期が望ましい）等において、小児科医等による保健指導を必要と認めた場合には、既往症及び家族歴、妊娠の経過等を記入した出産前後小児保健指導紹介状（以下「紹介状」という。）を妊産婦等に交付するとともに、市町村に当該妊産婦の状況について連絡します。



Q₆ 小児科医は何をしますのですか？

A 紹介状を持参した妊産婦等に対して、育児不安の解消に努めるとともに育児に関し指導します。保健指導を行った場合には速やかに指導結果を市町村長に報告し、原則として、紹介元の産婦人科医へも指導結果を連絡します。



Q₇ 産婦人科医の紹介がない場合どうしますか？

A 産婦人科医からの紹介がない場合であっても、小児科医等の委託医療機関が産婦人科医と連携をとり、妊産婦の保健指導を行った場合または市町村長が当該妊産婦等について、小児科医等の指導が必要であると判断し、小児科医等を紹介した場合も本事業の対象となります。産婦人科医と十分な連携を図るとともに、速やかに市町村長に指導結果を報告する必要があります。

Q₈

事業に取り組みたいのですが、どうすればよいですか？

A

市町村の主管課（母子保健担当課等）へ相談してください。
必要があれば日本医師会へお問い合わせください。





出産前小児保健指導 (プレネイタル・ビジット) モデル事業報告

(日医雑誌第130巻・第4号より抜粋)

雪下 國雄 (日本医師会常任理事)

はじめに

昨今、社会環境の変化に伴い、育児不安を抱く親の増加が指摘され、それが少子化問題や子どもの虐待に大きく影響を与えていると考えられている。

厚生省(当時)は平成4年度から子育て支援の一環として出産前小児保健指導(プレネイタル・ビジット)事業を開始した。これは、出産前の妊婦やその家族に対して、産婦人科医が小児科医を紹介し、小児科医による育児指導や育児相談によって、育児不安を解消し、良好な親子関係の育成を図ることを目的としている。

しかしこれまで、わずか数か所の市町村でしか実施されてきていなかった。その理由としては、①産婦人科医と小児科医の連携の不徹底、②プレネイタル・ビジット事業の周知が不十分、③経費の問題(国の補助1/3)、④事業内容が現場の実情に合っていない、などが挙げられる。

日本医師会では少子化対策の重要施策の1つとして、この事業の重要性を主張し、その普及を呼びかけてきた。出産直後に多いといわれている子どもの虐待の防止のためにも、この事業が重要な位置を占めるものと思われるからである。

そこで、この事業の見直しと推進を図るため、厚生労働省、日本小児科学会、日本小児科医会、日本小児保健協会、日本母性保護産婦人科医会の協力を得て、産婦人科医・小児科医地域連携事業として、平成13年度の1年間において出産前小児保健指導(プレネイタル・ビジット)モ

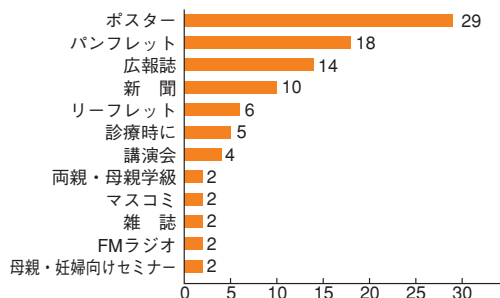


図1 広報活動の方法(回答:42医師会 複数回答)

デル事業を46地域医師会で実施した。

以下に各地域医師会からいただいたモデル事業実施結果報告の概要を説明する。

1. プレネイタル・ビジットモデル事業実施 医師数・実施医療機関

実施医師数は、産婦人科医988名(63%)、小児科医582名(37%)で、総数1,570名であった。医療機関でみると、産婦人科は392医療機関(41%)、小児科は568医療機関(59%)で、総数960医療機関であった。

2. 広報活動の方法(図1)

広報活動の方法については、ポスターによるものがいちばん多く29医師会(69%)、そのほかパンフレットを作って広報した、あるいは市町村の広報誌、マスコミ(新聞)を活用したという報告があった。

3. 産婦人科医から小児科医への紹介時期

産婦人科医から小児科医への紹介の時期は、出産前の32~35週が20.9%でいちばん多く、次に出産後が多く20.6%を占めている。出産前後、それほど差なく小児科の先生の紹介を受けているということになる。

4. 産婦人科医・小児科医の連携状況

産婦人科医と小児科医の連携状況については、38 医師会から報告を受けているが、最も多いのは「診療所の産婦人科医から診療所の小児科医へ」の、いわゆる診診連携が734 件であった。「病院の産婦人科から病院の小児科へ」が181 件で次に多い。「病院の産婦人科から診療所の小児科へ」が93 件であった。

5. 小児科医による指導時期（図2）

小児科医による指導時期は、前述の産婦人科医から小児科医への紹介の時期と大体一致しており、32～35 週が23.6% といちばん多かった。また、出産後が22.9% で次に多い。

6. 小児科医による指導内容（図3）

小児科医による指導内容については、「育児の心構え」がいちばん多かった。次に、「予防接種」、「一般的症状の説明」、「子どもの栄養」と続き、「生活一般」、「乳幼児健診」などもあり、小児科医の指導内容が広範囲にわたっていることが分かる。

7. 産婦人科医から小児科医への紹介料

産婦人科医から小児科医へ紹介する場合の紹介料がどのくらいかをみると、3,000～4,000 円が44% と、ほぼ半分であった。その前後の金額で全体の約8割を占めている。

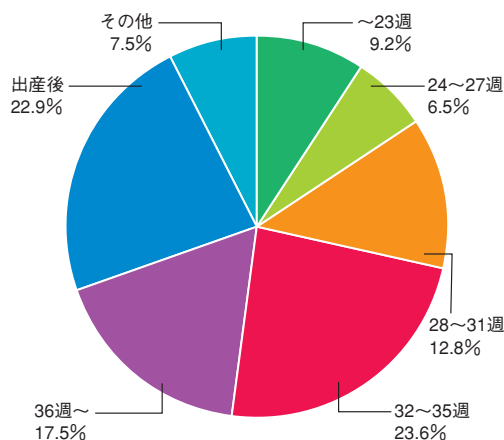


図2 小児科医による指導時期（回答：38 医師会）

8. 小児科医の指導料

小児科医の指導1回について支払われる金額は、いちばん多いのが6,000～7,000 円で32%、次いで7,000～8,000 円が24% であった。6,000～8,000 円が過半数を占めている。

9. 産婦人科医、小児科医、母親等へのアンケート

(1) アンケート回答医師数・医療機関数

出産前小児保健指導を実施した産婦人科医・小児科医と育児指導を受けた妊婦・家族へのアンケートをモデル事業実施の医師会にお願いした。アンケートの回答をいただいたのは、産婦人科医が308 名、小児科医が409 名であった。

医療機関別では、産婦人科が302 医療機関、小児科が396 医療機関であった。

(2) 産婦人科医・小児科医の意見・要望

産婦人科医・小児科医の意見として、これは複数回答であるが、「育児不安の解消に役立っている」がいちばん多く、次に「産婦人科、小児科の連携が大事だと思う」が多かった。「子どもに対する愛情の向上に役立った」、「児童虐待の防止に役立った」、「病診・診診連携の必要・重要性」という回答が続いている（図4）。

また、産婦人科医・小児科医に意見・要望を自由に書いてもらい、モデル事業実施医師会でとりまとめたいただいた事項では、「事業の継続」がいちばん多く、続いて「PR、啓発にもっと重点を置くべき」という意見であった。次に、「指導時期の検討」で、これはポスト・ネイタル

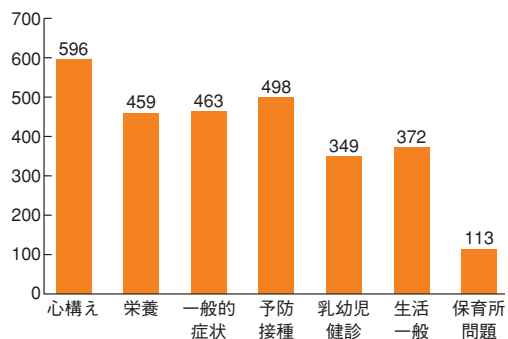


図3 小児科医による指導件数（複数回答）

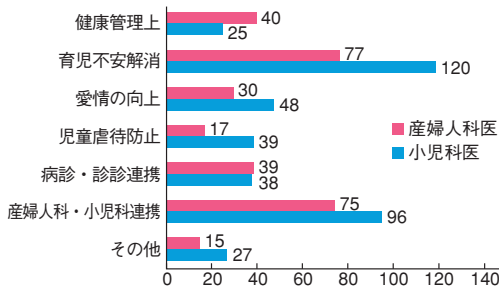


図4 産婦人科医・小児科医の意見(複数回答)

を含めてという意味だと思いが、これも考えるべきだという意見や「産婦人科・小児科の連携の重要性」、あるいは「産婦人科医の連携不足、理解不足」という意見もあった(図5)。

(3) 育児指導を受けた母親等の意見・要望

育児指導を受けた母親等の意見を回答者730名についてまとめた。「指導内容が役に立った」という意見が448名で、60%ぐらいの人が役に立ったと答えている。次に、「不安が軽減した」のが387名で、これもかなりの数に上っている。そして、「その後も小児科の先生に受診した」が185名、「ミルクから母乳へ替えた」が40名という回答であった。一方、「指導内容が不的確だった」、「特に役に立っていない」という意見もわずかではあるがあった(図6)。

また、指導を受けた母親等に意見・要望を自由に記載してもらい、モデル事業実施医師会でとりまとめたいただいた事項では、「不安が軽減した、役に立った」という回答が21医師会であり、8割以上の医師会が出産前小児保健指導(プレネイタル・ビジット)事業を評価する回答であった。そのほか、「本事業の継続」、「出産後の指導も実施」、「PRの促進」というような意見・要望が多かった(図7)。

(4) 育児指導を受けた母親は何によって本モデル事業を知ったか

育児指導を受けた母親は、何によって本モデル事業を知ったかを聞いてみると、「産婦人科の先生が受けるよう指導してくれた」が295名で

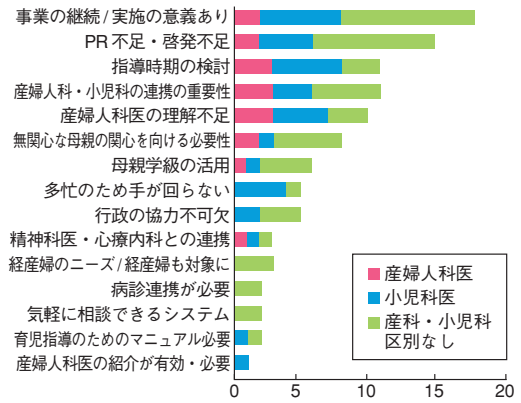


図5 産婦人科医・小児科医の主な意見・要望のとりまとめ(回答:33医師会 自由記載)

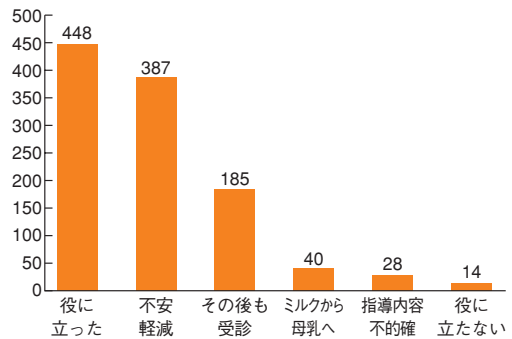


図6 育児指導を受けた母親等の意見(回答者:730名 複数回答)

最も多かった。このことから、産婦人科医からの紹介がキーポイントとなる。それから、「母子健康手帳を交付するときに教えられた」というのが96名の回答で続いている。その他、「小児科の先生から」、「母親学級から」という回答が続いた。いずれにしても、産婦人科医にまず率先してこの事業に協力・スタートしていただかないと、始まらないというのが事実のようである。

(5) 今後の取り組みについての各地域医師会の意見

今後の取り組みについて、各地域医師会の意見を自由記載で書いていただいた。「PR、啓発の重要性」を指摘しているものが多かった。次に「他の医療機関との連携」や「本事業の継続」を

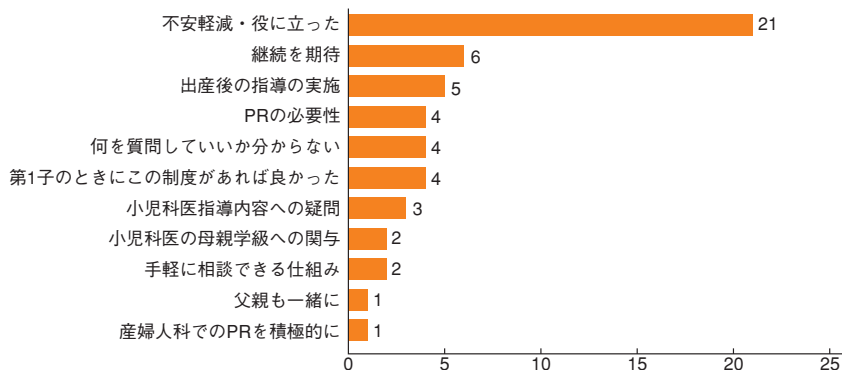


図7 育児指導を受けた母親等の意見・要望等のとりまとめ (回答：27医師会 自由記載)

望む声も多かった。また、現在、「事業継続を検討している、予定している」という意見が8つの医師会からあった。

おわりに

今回のモデル事業を実施して、各地域の産婦人科医や小児科医、育児指導を受けた母親等の意見をみると、子育てを地域で支援することの重要性が改めて感じとれる。

世帯構成の変化などから若い母親が抱く育児に対する不安は、その世帯のなかでは解消しきれないという現実がある。次世代を担う子どもの心身の健全な育成という視点からも、出産前小児保健指導(プレネイタル・ビジット)事業のもつ意義は大きい。

そこで以下の「育児環境整備の5つの提

言」を、国に要望していく考えである。

- ① 出産前小児保健指導(プレネイタル・ビジット)事業の制度化
- ② 出産直後からの母子同室就床
- ③ 保健師等による早期(2週間以内)育児環境のチェックと指導
- ④ 24時間電話育児相談の設置
- ⑤ 地域育児支援ネットワークの整備

本報告をまとめるに当たり、関係団体の方々にご協力を賜ったことを、この場を借りて御礼申し上げます。また、今後、母子保健活動の1つとして、多くの地域医師会が、出産前小児保健指導(プレネイタル・ビジット)事業を実施することを望むものである。



日本医師会乳幼児保健検討委員会委員

- 委員長 前川喜平（神奈川県立保健福祉大学教授）
- 副委員長 藤森宗徳（千葉県医師会長）
- 副委員長 渡邊信雄（福島県いわき市医師会理事）
- 委員 朝倉啓文（日本医科大学教授）
- 池田琢哉（鹿児島県医師会副会長）
- 石渡勇（茨城県医師会常任理事）
- 宇都木伸（東海大学専門職大学院教授）
- 内海裕美（東京都小石川医師会理事、日本小児科医会常任理事）
- 及川馨（島根県出雲医師会理事、島根県小児科医会長）
- 城守（北海道医師会理事）
- 鈴木紀元（兵庫県医師会常任理事）
- 浜本芳彦（大阪府大阪市住之江区医師会理事）
- 原正守（静岡県医師会理事）
- 保科清（国際医療福祉大学教授、日本小児科医会副会長）
-

日本医師会ホームページ <http://www.med.or.jp/>

出産前小児保健指導 (プレネイタル・ビジット) 事業

Q&A

平成18年

発行 社団法人 日本医師会
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
事務局 地域医療第三課
TEL. 03-3942-8181
FAX. 03-3946-2684

平成18年2月